

第1号様式（第6条関係）

年 月 日

蒲郡市長 様

申請者 住 所  
氏 名  
電話番号

（法人の場合は、所在地、法人名、代表者肩書及び代表者名）

蒲郡市キャッシュレス決済手数料補助金交付申請書

蒲郡市キャッシュレス決済手数料補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり申請します。

記

補助事業の名称	キャッシュレス決済推進事業 (キャッシュレス決済手数料補助)
補助対象経費 (支払った決済手数料)	円
補助金交付申請額(※1)	円
添付書類	<input type="checkbox"/> 補助対象経費明細書（第2号様式） <input type="checkbox"/> 支払の根拠となる資料（領収書(写)等） <input type="checkbox"/> 個人事業主は、事業を実施していることが分かる資料（直近の確定申告書(写)等） <input type="checkbox"/> 申請者本人の身分を証明する書類（個人事業主の場合は運転免許証等、法人の場合は登記簿謄本等） <input type="checkbox"/> 事業所及び店舗の所在地が確認できる書類（直近の確定申告書（写）等） <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類

(※1) 補助対象経費×1/3と補助金上限額（3万円）を比較して少ない額（1,000円未満切り捨て）

（表面）

## 蒲郡市キャッシュレス決済手数料補助金の申請に関する誓約書

蒲郡市キャッシュレス決済手数料補助金（以下「決済手数料補助金」という。）の申請にあたり以下のことを誓約します。

- 1 補助金受給後、6か月を超えて、補助対象経費となったキャッシュレス決済を市内店舗において利用可能といたします。
- 2 愛知県暴力団排除条例（平成22年愛知県条例第34号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有している者でなく、市長が必要と認める場合には、市長が警察へ照会することにつき同意します。
- 3 決済手数料補助金に係る同一の補助対象経費に対する他の補助金の交付を受けていません。
- 4 決済手数料補助金の申請等に係る個人情報の取扱いについては、不正行為等の把握及び防止、データの分析、市の行うキャッシュレス決済推進事業に必要な調査等のため、市が利用することに同意します。
- 5 決済手数料補助金の交付事務に必要な内容に関し、市が税務資料を閲覧することについて同意します。
- 6 前各項の誓約事項及び申請書の内容に虚偽や不正があった場合、交付要件を満たしていないことが判明した場合は、決済手数料補助金の申請を取り下げます。また、決済手数料補助金交付後に発覚した場合は、市に対して交付を受けた決済手数料補助金の全額を返還いたします。

年 月 日

住所

氏名（自署）

（法人の場合は、所在地、法人名、代表者肩書及び代表者名）

（裏面）